

令和4年度第11回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和4年度第11回定例松本市教育委員会会議録

令和4年度第11回定例松本市教育委員会が令和5年2月22日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和5年2月22日（水）

議 事 日 程

令和5年2月22日午後3時00分開議

- 第1 開 会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市教職員研修計画の策定について
- 第2号 新たな区域外就学制度（松本デュアルスクール）の導入について
- 第3号 教育文化センター再整備事業の今後の方向性について【非公開】
- 第4号 地区公民館長の候補者について【非公開】
- 第5号 松本市立博物館分館の臨時開館について

[報告]

- 第1号 令和5年度教育委員会関係当初予算について
- 第2号 指導上の措置について【非公開】

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	白 井 美 保
教育研修センター長	大久保 和 彦
生涯学習課長 兼 中央公民館長	石 川 善 啓
博 物 館 長	木 下 守
生涯学習課課長補佐	土 屋 浩 昭

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	降 籬 基
教育政策担当係長	小 澤 弥 生

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和4年度第11回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 ただいまから、第11回定例教育委員会を始めます。

まず、学校の状況ですが、今、ほとんどの学校の学級閉鎖は、コロナというよりもインフルエンザによる学級閉鎖になっています。昨日が6校、8学級。今日が4校、5クラスだったと思いますが、コロナ、インフルエンザそれぞれ感染対策が必要だということだと思えます。コロナについてはこの3年間、いろいろな対策をしてきましたけれども、収束を迎えつつあるというような局面に来ていると感じます。3月には、政府がマスク着用を通常に戻しているということに取り組んでいますが、5月には感染法上の5類に移行するというので、いよいよ社会それから学校などがアフターコロナに向かって歩みを進めていくということだと思えます。

そこで今日、議題にもなっていますが、教員の研修計画をはじめ学校がまさにこのコロナ禍で得た知見を新たな学びにいかに関歩を進めていけるかという正念場だと思っています。そのためにも教育委員の皆さんに力を借りて、学校が先が見えない中でも少しずつ歩を進めて行けるように審議していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度第8回定例教育委員会の会議録について、あらかじめ皆さんにご覧いただいたと思いますが、承認ということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

《署名委員の指名》

教育長 それでは、本日の会議録の署名委員ですけれども、福澤委員、それから小柳委員お願いいたします。

《議案審議》

教育長 本日の案件ですが、議案が5件、報告が2件となっております。この中で非公開の案件が3件ございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づきまして、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したと

きはこれを非公開とすることができるとされています。

まず、議案の第3号ですけれども、教育文化センター再整備事業の今後の方向性につきましては、今の段階では内部における検討、協議に関する情報ということで、公開することにより率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせる恐れがあるため非公開にしたいものです。それから第4号は、人事案件のため、報告第2号は、個人情報を含むため非公開にしたいものです。

この3件について非公開にするということで異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

教育長 それでは、議案第3号及び第4号、それから報告第2号は非公開としますので、最後に協議することといたします。

<議案第1号> 松本市教職員研修計画の策定について

教育研修センター長 説明

教育長 これまで研究会で二度ほど皆さんに議論をいただいて、ブラッシュアップをしてきたところがありますが、改めて、今回議案として諮っていますので、協議をしていただいて決定ということになります。ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

小柳委員 研修計画の冊子を見ますと、基本的な立場や具体的な研修講座などが見やすく編集されて、とてもいいものができたと思います。今後は、この中にありますように、松本市独自とか松本市ならではの研修を進めていただくことを強く願っております。

現場の先生方の中には、ややこの研修に対して食傷ぎみな先生方もいらっしゃるかもしれませんが、アピールを重ねることで先生方の積極的な受講を願っています。よろしくお願いします。

春原委員 教員一人一人のキャリアに応じた資質向上を図るという部分が非常によくわかりますし、すばらしい研修の計画だと思います。また、効果的な研修が専門性を高めることにつながっていくものだと思います。

福澤委員 松本独自の研修ということで、上高地フィールド実習ですとか、松本学研修ですとか興味深く見させていただいて、非常にこの松本の特色を取り入れたい講座をいろいろとつくっていただいていると思っております。それぞれの講

座を受けた先生方がさらにスキルを高められて子どもたちの教育が充実したものになっていけばと願っています。

教育長

松本市独自の研修計画をつくったということですが、特徴は何ですかと言われたときに、それがすごくこの理念にわかりやすくまとめられていると思います。まず、この「子どもの権利に関する条例」にある「すべての子どもにやさしいまち」を目指しますという上位目標が、きちんと先生方にも理解をしていただくというところから始まっているということです。そして、2ページ目の基本方針のところを見ると、そのことを基本方針の中心に据えています。子どもの姿と学びを問いつけるということで、あくまでも子どもの尊厳とか人権を尊重する教師という、何においても私は一番それが大事だと思います。何かトラブルがあってもまずは子どもを中心に子どもの最善の利益ということに立ち返って考えよう、松本に来ていただいた先生方がここに立ち返って授業づくりはじめ生徒指導もそうですけれども、いろいろ取り組んでいただければありがたいと思っています。

そして、今回工夫をしていただいた8ページ以降の研修が思わず参加したくなるようなキャッチフレーズになっていて、これがとてもいいなと思いましたし、今回、修正をしていただいたところでもありますが、講師がはっきりわかるのも大切だと思いました。

このお名前を見て、ぜひこれは参加をしたいと思われる方もいらっしゃるでしょうし、イメージがしやすいということで、特に、特別研修のところの上智大の奈須先生とか、埼玉大の岩川直樹先生、それから熊本大の苦野一徳先生というような、いろいろな教育雑誌はじめ書籍を見ても人気の高い方を招聘するというのも少ない予算の中でチャレンジをしていただいて、ありがとうございました。

春原委員

出前講座がありましたよね。素晴らしい講師の先生方がおいでになります。学校のニーズや実情に応じて、このような機会を捉え、積極的に校内研修の時間も合わせてお願いしたいと思います。

教育研修センター長

2ページに目標が書いてありますけれども、目標の5番のところに、指導主事等による学校訪問を位置付けております。学校のニーズに応じてできるだけ訪問をして、学校の校内研修の充実を図ると。具体的なものではけれど

も、次年度のところは、こちらの訪問型の課題別訪問研修というものがありますけど、これまでやってきたものもありますし、新たに加えたものもあります。そんなところで学校の校内研修の充実を図ってまいりたいと思っております。

教育長 それから、今回松本市独自で研修を行っていくということで、4ページのところにあります、これまで県の研修の対象になってこなかった市費教員の方も研修をしていただく機会をつくっていくということも特色だと思いますし、福澤委員からお話がありましたが、松本にあるいろいろな素材を活用していこうという松本学も盛り込まれたことも特徴だと思いますので、ぜひそこをアピールしながら進めていただければと思います。

それから、教員免許の更新制がなくなったことはご存知かと思いますが、それに伴って教員の質をどう担保していくのかということで、4月からそれぞれの先生が取り組んだ研修の履歴を記録していきなさいということが法律で位置づけられています。ですので、先ほど大久保センター長がおっしゃったように、それぞれ個々面談を各学校ですると思うのですが、私はこういう研修を受けようと思いますというようなことを面談の中で上司と一緒に相談をしながら、これを使って、計画的に学校の中でも研修を進めていくことができればと思っています。

教育研修センター長 校長との面談、とても大事なところだと思います。大事なことは、その先生がどういう目標を持って、どういうことを具体的に目指そうとするか、それから管理職、特に校長先生がどのように受け止めて、サポートしていくか、それが当人の資質、力量の向上につながっていくかをよくフォローしていただくことが本当に大事だと思います。そんなところもまた、メッセージとして発信していきたいと思っております。

教育長 こちらについては承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、これで策定となります。

<議案第2号> 新たな区域外就学制度（松本デュアルスクール）の導入について

教育政策課長 説明

教育長 ただいまの説明に対しましてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

小柳委員 この制度自体は、それぞれ関係の方々の意見を聞いて進めてきていることな

ので異論はないのですが、5番の大野川小中学校にこの制度を積極的に導入する理由の3点については、もう少し整理してはどうかと思います。なぜかといいますと、この制度によって学びの環境を整備しようということなのか、学びの環境を整えることで移住促進を行っていこうとするのか、私としてはうまく整理できないです。理由の(2)(3)は市全体で移住を促進していこうという理由だと思います。都会から人を呼び込み移住促進を図る機運が地域の中で高まっていると。そして、脱カーボンで注目をされているので移住を促進しましょうという理由だと思います。そうすると、移住を促進すると、家族の皆さんが来るから、子どもたちが学ぶ環境を整えましょうということでこの制度を積極的に導入するのだと思うのですが、(1)の内容については、こういうことが学べるから移住を積極的に考えてくださいという受け取りになるので、制度を積極的に導入する理由を整理されてはどうかと思いました。

教育政策課長 おっしゃるとおりだと思います。制度の目的についても、移住推進を出していくのか、学校教育の多様化を出していくのか整理したいと思います。

福澤委員 地元の大野川小中学校の児童生徒の保護者や地域住民に説明会を行ったということですが、何かその中でポイントになるような発言ですとか要望はありましたでしょうか。

教育政策課長 多くのご意見が進めてほしい、どんどん進めてほしい。雇用も大切な一つの要素だと思いますけど、しっかり雇用もありますのでということで、とにかく進めてほしいというありがたいお言葉をいただいております。

小柳委員 関連して、地域の中でそういう機運が高まっているというところを具体的に教えてください。

教育政策課長 令和4年8月に教育長、教育次長、こども部長が行った乗鞍すもも荘ですけれども、今はもうやめてしまっていますが、こちらはペンション等をやられていて、そこに移住者を受け入れているシェアハウスになっています。すもも荘だけではなくて、ほかにもこういったことをやっていきたい、特にこのデュアルスクールを入れるに当たって考えたいと申し出をしてくださっている方が何人かいらっしゃいます。この聞き取りの中でも住民の方からこの機会を捉えて、移住促進を本気で自分たちも一緒にやっていきたいですというありがたい言葉をいただいております。そういった意味で地元の地域の中でもそういった機運

が高まっているということでございます。

福澤委員 12月の地区町会連合会ですが、今ご説明があったような今の生徒の親世代はわりとアクティブな方が多いと思うのですが、当初から乗鞍エリアにいらっしゃるような町会連合会の方々からも前向きな声ばかりだったということでしょうか。

教育政策課長 心配されている声もあったのですが、町会連合会の皆様からはこういうことをどんどん進めてほしいというご意見がございました。

春原委員 受け入れる環境についてはとてもすばらしいと思います。ただ、2番の制度の目的は、もう少し砕いて説明していただけますか。

教育政策課長 都会で暮らすお子さんも含めて、個別最適とかいろいろな学びを今求められている中で、大野川小中学校で自然豊かな暮らし、自然豊かな環境を生かした体験や主体的、対話的な学びを進めることで、こういったことが体験できますよということを推進していく中で、都会のお子さんも地域のお子さんも大きく育つことができるということをしっかり宣伝をし、そういったいい子育て環境、教育環境があるということを打ち出しながら、移住を促進していきたいということです。

春原委員 わかりました。保護者の希望があれば、その希望をできるだけお子さんの将来を考えながら受け入れ、一時的な移住と二拠点生活という行き来が可能だということも含めて、限定的な条件ではなくて、子どもにとってこういうすばらしい環境で就学していただければいいなと受け止めていますけれども。令和3年4月に一時的移住者の児童を受け入れたということですが。

教育政策課長 乗鞍は地域ブランドみたいなのところもあると思いますけれども、乗鞍が魅力的なこともあって既に乗鞍で受け入れているということです。

春原委員 実際に体験したんですよね。

教育政策課長 はい。そういうお子さんがいらっしゃるということです。寒い時期の乗鞍も経験をしたり、ここに来たいということがあって、体験をもう既に行っている方が大野川小中には何人かいらっしゃるということで、お子さんもすごく気に入って元気にやっていると聞いています。

春原委員 実際にその様子も受け止めたのですね。

教育政策課長 はい。そういった実績もあるということで導入の検討をしてきております。

教育長

まず前提として、小規模な山3校の環境が、このままで行くと、例えば、統合せざるを得ないとか、学校を閉校せざるを得ないということがいずれは出てくる可能性があります。これは教育委員会の中でも数年来、協議をしてきたことだと思えます。しかし、コロナによって小規模であることの優位性に焦点が当たって、このことをきっかけに、安曇小中学校に小規模特認校制度を導入しました。これは安曇小中学校に既に、近隣から安曇小中学校の自然環境、それから上高地学習とか特色ある学びを取り入れていましたので、その教育方針を気に入って、わざわざ他の地区からこの安曇小中学校を選んで来ている方がいらっしゃいました。ただ、通常この通学区域外就学に関する事務取扱要綱に基づきますと、住所があるその地区の指定された指定校に通わなくてはいけないというのが原則的なルールになっています。これも要綱を設けて、今までは、家庭の特殊事情または教育的配慮から教育委員会がやむを得ないと認める児童生徒ということで、もちろん、距離要件でぎりぎりその学校に通ったほうが近いというような方はこの要綱の中で通学区域外の就学を認めていますが、それ以外の方は、今、お話ししましたような例外的に認めるというようなところで、就学をしていただいたという現状がありました。

この小規模特認校制度を安曇小中学校に導入をした結果、児童生徒数が1.5倍になって、そして子どもたちの活動もとても活発化したという実績ができましたので、もちろん山3校のうちの奈川、大野川についてもこの制度の活用をしていくべきかという議論がありました。ただ、地理的な条件を考えたときに、安曇小中であれば、波田からバスを出して通うことはできても、奈川、大野川に下から通うということは、現実的には難しいと思います。通うのに1時間以上かかる場合もあります。そうしたなかで、大野川小中学校の校長先生から、大野川、奈川は移住者を取り込んでいくということが地域の活性化にもつながるし、それから学校の活性化にも、子どもたちも多様な学びにもつながるのではないかというご提案がありました。実際、大野川小中学校に東京都から移住をされてきた子どもさんを受入れているということがありまして、令和4年の8月に逸見次長とこども部長と一緒に伺ってきました。そこにいらっしゃったのが、実際に前の年から移住をしていたご家族と、そのお友達の方で、東京からお子さんを連れて夏休みの期間でお試し移住をしてこのシェアハウスに

入ってらっしゃる小さい子どもさんを連れてお母さん方がいらっしゃいました。その方たちから言われたことなのですが、今の東京都のいわゆる文教地区と言われている学校に通っていたけれども、とても息苦しい環境で子どもが不登校ぎみになってしまったようなことがあるとのことでした。そこで考え方を改めてここに来て体験をしてみたら、子どもが本当に生きいきとしている、こんな自然に恵まれて生きいきと学べることはとてもぜいたくなことだし、ほかの友達にも進めたいと思うけれど、先ほどお話しましたルールだと、教育的配慮から教育委員会がやむを得ないと認めるといようなことになってくるので、なかなか移住に伴ってお試しで学校に就学させたいと思っても気が引けてしまうとのことでした。今回新たな区域外就学制度（松本デュアルスクール）の導入とありますが、こういう看板を掲げることで短期移住の方でもうちは就学について支援をしますよということが打ち出されていれば、都会からお試し移住をしてここの学校を体験したいという方は大勢いると思うし、こういうことがあったほうが自分もつながりがある友人に勧めやすいといようなご提案をいただきました。そのことで一気にこの検討が進んだという背景があったということでもあります。

佐藤委員　ほかの会議の場ですが、この大野川小中学校の学区に住まわれている方から、教育委員会がこの地域のことを真剣に取り組んでくれているといようなすごくプラスの評価の発言をされているのをお聞きしたことがあります。ですので、そういった点からも、大野川、奈川に関しては移住者を取り込むという視点が基本の考えだとすると、例えばですけども、今後の可能性として、この大野川小中学校のケースがうまくいった場合、成果があった場合に、奈川にその考え方を広げていくという可能性もあるという捉えでよろしいでしょうか。

教育政策課長　奈川も同時に今、検討をしております、奈川も一つの策としてこのデュアルスクールは入れていきたいと思っておりますが、地理的要件も違ってきますので、慎重に検討していきたいと思えます。

教育長　先ほどの学校教育法の施行令と文科省からの通知にありましてとおり、実はこれは制度としては、今でも先ほどの要綱改正をしなくても受け入れることは可能です。実際に松本から年間、数回、お仕事の関係でほかの自治体との二拠点生活をするためにその学校に就学をするということを学校同士、教育委員会

同士で協議をして通っている人もいますので、それは今でもできることはできるので、奈川に限らず、例えば開智小学校に短期的に通いたいので就学したいですというご相談があれば、教育委員会同士で話をし、この区域外就学制度を使って受け入れることができます。しかし、そのことを可視化して、積極的に支援してくれるということを打ち出していくことが大事だろうということで、今回、この松本デュアルスクールと銘打って進めていくことしました。

それから、先ほどの大野川に実際にいらっしゃっている方の少人数で自然豊かな中で学べるのが都会との対比の中でとても優位性を感じるということもありましたので、少人数を生かした学びが、いわゆる通常やっている一斉方式で画一的な授業ということではなく、少人数だからこそできる異年齢集団の学びとか自由進度学習とか、そういったところに大野川自身も挑戦をしていくそのきっかけになるのではないかと考えております。

福澤委員 子どもに対してのこういった取組みは非常にありがたいし、重要だと思うのですが、それに伴って親が仕事をし稼いで子どもを育てないといけないという部分において、教育行政のほか、商工とか観光とかそういうところと連携をしながらその地で生きていくということもセットにしてPRをするような取組みを市役所内で横断的にやっていただけるといいなと思います。

教育政策課長 住民の方からも移住推進との連携をしてくださいというお声がけいただいておりますので、本当に大切な視点だと思っております。

教育長 仕事とか暮らしという面で、大野川は実は地区を挙げて新しい人、もし来てくれる人がいればいくらかでも仕事があるし応援しますということをおっしゃっています。それも今回、大野川から積極的にやってみようという理由の一つにもなっています。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、こちらについては承認したいと思います。関連の要綱改正は3月に改めてお諮りをするということになりますので、よろしく願いいたします。

<議案第5号> 松本市立博物館分館の臨時開館について

博物館長 説明

教育長 ただいまの説明に対してご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 確認ですが、大型連休期間中は開館するというのでいいですか。

博物館長 ゴールデンウィーク中に休館日が入ってしまうと、せっかく来ていただいた方がご覧いただけないのでということで、5月1日が月曜日なものですから、条例では休館日ですが、開館して休みなく開けるように毎年させていただいています。

小柳委員 毎年大型連休中は開館しているということですね。

博物館長 はい。臨時開館という手続をして開けております。

佐藤委員 今回、お諮りいただいたのですが、これは、例えばお諮りいただかなくても例外的にこういう場合は開館すると規則上定めるということは難しいのでしょうか。

博物館長 恒常的なものではあるので、皆さんにご理解をいただければ、私の立場としてはいいかなと、いつも議案にかけるのが心苦しいぐらいですが。

教育長 条例の中で、ただし、5月1日を除くとか、休館日が当たる場合とか謳っておけばいいですかね。ここは逸見次長を中心に検討していただいて。

教育次長 あまりそういうことは聞かないですね。博物館だけではなくて、市内にはいろいろな施設があるのでそちらとの関連も考慮しないといけないと思います。

教育長 今回は、5月1日がたまたま月曜日だから、条例上の休館日に当たってしまうけれども、ゴールデンウィーク中の月曜日が当たった場合には開館するというルールにしておけばいいということですよ。

博物館長 これまでの状況を申し上げますと、先ほど申しましたとおり4月29日から5月5日までの間はお休みなく開館をさせていただいて、観光で松本を訪れた皆さんの利便性向上ということでやらせてもらっています。ただ、ゴールデンウィークが祝日に関する法律とかで変わっていく可能性もあるので、条例で決めてしまうということは、難しい気はするのですが、この運用を教育委員会の中で議案ではなく報告でもいいのかなという気もします。

教育長 条例で決まっている休館日は、市民に対してお約束していることだから、変える場合には手続きを取ってということが原則ではないかと思います。

これについては、逸見次長を中心に検討していただきたいと思います。

それでは、この案件については承認としたいと思います。

<報告第1号> 令和5年度教育委員会関係当初予算について

教育政策課長 説明

教育長 全体の中の主なものということでありましてけれども、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

小柳委員 8番に市費教員配置に係る人件費とありますが、令和4年度と令和5年度を比較すると人数が増えているのに予算額はあまり変わっていないのはなぜですか。

教育監 複式対応教員について、そもそもその複式対応教員を配置する学級編制にならないので、令和4年度より実質減っているということになります。

教育長 複式対応は、今年度でいえば、大野川と奈川に必要なけれども、そもそも複式の編成にならずに済んだということですか。

教育監 はい。複式対応の市費教員の単価は上げているのですけど。

教育政策課長 9人から7人ということで800万円ほど下がっています。

小柳委員 複式に対応しなくてもよくなったというのはどういうことですか。

教育監 複式に対応しなくてもよくなったのではなくて、複式にならなくなったということで、人数が基準を満たしたので、1クラス1人の教員配置ができるということなんです。

小柳委員 県から教諭が配置されるということですね。

教育監 令和4年度と比べると、全体としてここが減っていますが、もちろん、まだ必要なところはあるので、そこには配置していきます。

佐藤委員 この部分について違う視点からの質問ですけど、NHKなどでも最近取り上げられていますが、会計年度任用職員とか嘱託ベースの方が専門性がある仕事でありながら、なかなか給与面で十分ではないところがあって、そういった専門性が求められる人材が集まりにくいという現状があるというような報道がありました。実際、市役所のほかの部局などでもそういうものがあると伺ったりするのですが、教育委員会に関してこういったところでの人材の確保というのは問題なくできているのでしょうか。給与を上げるかどうかではなくて、そういった専門的人材が確保できているかというところはどうか。

教育監 市費教員という点では、複式対応教員や自立支援教員、学力向上推進教員と

教員免許を必要としない特別支援教育支援員という方たちがいます。県費の教職員が全体として足りない状況があって、教員免許をお持ちの学力向上とか自立支援教員の中からその教科、あるいはその校種別の免許をお持ちの方が県費の先生として正規に配置をされてしまうために、そこが空きますよね。そうすると今度、免許は要らないのですが、特別支援教員支援員の中にも実は免許をお持ちの方がいるので、その方たちを配置します。そうすると、現状、特別支援教育支援員がついていない学校があります。ハローワークに照会をかけたとか、今、鋭意探しているところではありますけども、そんな状況です。

教育長 根本は、教員不足という根深いものがあるということだと思います。

小柳委員 今の市費教員配置についてですが、必要ところに配置していただくことはぜひ継続していただきたいのですが、私は複式対応教員については、検討していただきたいと思います。複式がなぜいけないのか、なぜ解消しなければいけないのかというところを検討していただきながら、むしろ複式でやっていく学校はその学校の魅力なのではないかと思います。保護者や地域の要望で単独学級、学年が成立するようになってほしいということはあるのかもしれませんが、複式の指導効果やその魅力を教育委員会としても説明しながら、校長先生や保護者に理解を求めていくことが必要なのではないかと考えています。

私は、複式は一つの魅力と捉えてもいいと思っております。

教育監 現状、まだ複式対応教員という名前になってはいますけれども、先ほども安曇小中にしても、大野川小中にしても、小規模特認校、いわゆるデュアルスクールという制度を入れながら、異年齢学習集団とか自由進度学習ということも進めてもらいたいということもあるので、複式対応教員ということではなくて、似たような異年齢学習集団のところに効果的に先生の力量を発揮していただくようにして行ってほしいということで、山3校にもお願いをしていくつもりです。

また、名称については今後考えていかないといけないと思っています。

教育長 学校ではむしろ複式が解消して行って、異年齢集団でやっていくという取組みを山3校は始めてくれていますので、今、坂口教育監がおっしゃったような、複数教員で異年齢をサポートしていくということに既にシフトをしてくれています。

ほかにご質問、ご意見ありますか。

よろしいですか。

以上で公開の案件が終わりましたので、引き続き非公開の案件に入っていきたいと思います。

<議案第3号> 教育文化センター再整備事業の今後の方向性について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第4号> 地区公民館長の候補者について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<報告第2号> 指導上の措置について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和4年度第11回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後5時25分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

小澤 弥生

会議録署名委員

小柳 廣幸

福澤 崇浩
